

湯沢町

産後ケア事業

のご案内

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない、授乳や沐浴が上手くできるか不安、お産の疲れがとれないなど、育児の支援や休養が必要な人は「産後ケア事業」をご利用できます。(町が費用の一部を負担します)

家族が留守、実家は遠いし、一人での沐浴が不安

赤ちゃん、ちゃんとおっぱい飲んでいるのかな？

体調が戻らない、少し休みたい

これでいいのかな？相談したい

★★★利用できる方★★★

湯沢町に住所があり、生後おおむね12ヶ月までのお子さんとお母さんで、次のいずれかに該当する人が利用できます。

- ① 体調不良や育児不安がある人
- ② 家族からの育児支援が受けられない人
- ③ 産後の経過に応じた日常生活等について相談したい人

★★★受けられるケアの主な内容★★★

- ① 乳房のケア
- ② 授乳や沐浴など赤ちゃんの生活についての相談、指導
- ③ お母さんの体調管理についての相談、指導
- ④ 赤ちゃんの発育についての相談等

利用を希望される方は、湯沢町子育て世代包括支援センター（保健センター）へご連絡ください。 ☎ 025-784-3149

★利用の流れとケアの内容★



まずは、お気軽にお電話ください。
湯沢町子育て世代包括支援センター（保健センター）

☎ 025-784-3149

訪問型

助産師やヘルパー等が、
ご自宅へ訪問します

◇利用時間

1日1回 60～90分

◇利用料(自己負担額)

1回 1,500円

(非課税世帯 500円)

◇利用回数

10回まで



① 産後ケアの
ご案内
手続き

日帰り型

たかき医院での利用に
なります

◇概ね6ヶ月児まで

◇利用時間

9時～16時

◇利用料(自己負担額)

1日 2,000円

(非課税世帯半額)

◇利用回数

宿泊型と通算で
7日以内

宿泊型

たかき医院での利用に
なります

◇概ね6ヶ月児まで

◇利用時間

初日 9時～

最終日 16時まで

◇利用料(自己負担額)

1日 3,000円

(非課税世帯半額)

◇利用回数

日帰り型と通算で
7日以内

宿泊型や日帰り型
を利用する際は、
オムツ・ミルクは
ご持参ください

② 利用承認通知書の交付

③ たかき医院等に利用申込

④ 利用開始

申請・お問い合わせ
湯沢町子育て包括支援センター（保健センター） ☎025-784-3149